

令和5年度 第9回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年9月25日（月）13時30分～14時28分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、石川委員、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	稲垣委員、田中稲子委員、田中修三委員
開催形態	一部非公開（傍聴者3人）
議 題	1 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。</li> <li>・不開示情報に関する審議については非公開とすることを決定する。</li> <li>・非公開審議において不開示情報に該当するため非表示とする内容を含む答申を確定する。</li> </ul>
<p>議事</p> <p>1 令和5年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について</p> <p>ア 答申（案）について事務局が説明した。</p> <p>イ 審議</p> <p>【奥会長】 はい、御説明ありがとうございました。それではただいまの説明について、御質問や御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、石川委員どうぞ。</p> <p>【石川委員】 御説明ありがとうございました。私、前回欠席だったのですが、つい最近、地元のニュースに、この場所なのかあるいはこの場所のそばなのか知らないのですが、何かディズニーランドみたいなのができるというニュースが出ていたのですけれども、そこら辺は関係があるのでしょうか。私は詳しいこと分からないので、単なる質問ですけれども。</p> <p>【事務局】 事務局でございます。今、御質問された場所については、「KAMISEYA PARK」ということで、多分、新聞で掲載されていたと思うのですけれども、公園の上の部分の所になります。上瀬谷全般の中の、賑わい地区ということで開発を進めるところに当たります。今回とは別の場所になります。</p> <p>【石川委員】 別の環境影響評価ということになるわけですね。</p> <p>【事務局】 対象に当たるかどうかというのも、まだ具体的なものが出てきてないので、これからの事業になります。</p> <p>【石川委員】 おそらくどんなものができるかによって、こちらの方もまた影響が出てくると思いますので、是非その新しい場所に作るものにも、しっかりとこういった評価をしていただければと思います。以上です。</p> <p>【事務局】 はい、了解しました。</p> <p>【奥会長】 他はいかがでしょう。この答申案について御意見をいただきたいと思います。特に前回、答申案に盛り込むべき内容について皆様から御意見をいただいて、修正が加えられているかと思っています。いかがでしょう</p>	

か。大丈夫ですか。横田委員、大丈夫でしょうか。

【横田委員】 はい、事前に確認をさせていただきまして、適切にまとめていただいたと考えております。

【奥会長】 ありがとうございます。酒井委員はいかがですか。

【酒井委員】 はい、もちろん大丈夫です。どうもありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。大丈夫でしょうか、田中伸治委員にも御確認いただいたということと思いますが、よろしいですか。

【田中伸治委員】 はい、この内容でよろしいと思います。

【奥会長】 分かりました。では、この答申案については、特に御意見の追加はないということで、大丈夫でしょうか。御意見ないということでしたら、不開示情報に該当するために、非表示としている生物多様性の箇所以外の部分の答申としては、これで確定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【委員一同】 (賛同の様子)

【奥会長】 はい、大丈夫そうですね。ありがとうございました。よろしければ、本件に関しての公開対象の調整審議はここまでとさせていただきます。この後、本案件において不開示情報を含む審議が継続されるということになっておりますので、ここで事務局に一旦お返しいたします。

【事務局】 それでは、ここから不開示情報が含まれる事項を審議しますので、非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方はここで御退室をお願いいたします。

(傍聴者退出)

### 3 議題（非公開審議） ※不開示情報に該当しない内容のみ掲載しています。

(1) (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 宮澤委員どうぞ。

【宮澤委員】 すみません。順番でいうと、非公開の答申案のようですので、私の質問は他のところなので、それが終わってからで結構でございます。

【奥会長】 そうですか。分かりました。答申案には関わらない部分での御質問ということですか。

【宮澤委員】 答申案には関わるとはいいけれども、非公開の部分でないものですから、それで結構です。

【奥会長】 公開の部分については審議をいたしまして終わっておりますけれども、そちらに戻っての御意見ということですか。

【宮澤委員】 どうしても、このままでいいのかなというのがありましたものですから。

【奥会長】 そうですか。まず今、非公開の部分を先にやらさせていただきます。

公開の部分に関わる御意見ということだと、本来であれば傍聴人の方がいらっしゃる場でやらないといけない話ですので、事務局とそこは後で相談いたします。事務局、仕切りとしては今、非公開の部分をやるということで良いですか。

【事務局】 それでお願いします。

【奥会長】 はい、分かりました。

ウ 答申（案）について事務局が説明した。

エ 審議

- 【奥会長】 では、宮澤委員が公開部分に関わる御意見があるということですが、事務局どういたしましょうか。一度ここで事務局にお戻しします。
- 【事務局】 公開審議の件ですけれど、傍聴者についてはもう既にお帰りになっておりますので、まずは御意見をいただいて、議事録の中でそのあたりをフォローできればと考えておりますので、扱いについては、事務局と会長の方で相談させていただくということでもよろしいでしょうか。
- 【奥会長】 はい、ではそのようにさせていただきます。では、宮澤委員、御意見がどの部分についてかをお願いします。
- 【宮澤委員】 はい、すみません。先ほど、本来はその場で申し上げればよかったのですが、私も少し自信がなかったものですから、躊躇してしまいました。申し訳ありません。
- 4ページの（3）供用時のアの生物多様性の（ア）、1行目に「生息・生育環境は現況に近い状態に回復すると予測しているが」とあります。その後の3行は納得しているのですが、この1行目のところですが、これは我々審査会としてはこのようなことを確認していたのでしょうか、議論の中で。私としては、ここまで確認したのかなというのは自信がないのです。ここまで言い切れるのかというのが。注目すべき種の現況に近い状態というのを、土地区画整理事業後の公園整備事業を始めるときの現況をイメージすれば多少はどうかとは思いますが。大きく改変すると続き、その繋がりからいっても私は違和感を覚えるわけです。委員の方はいかがなのでしょう。こういう表現で構わないのでしょうか、審査会として。それが私の疑問でございます。皆さんの御見解をいただければありがたいです。
- 【奥会長】 これは、準備書ではこのように記載があるけれども、実際には土地区画整理事業で大幅に土地が改変されるではないか、ということを審査会が指摘してきたといいますか、そこを確認してきましたので、「大幅な改変がなされることを踏まえて現況からの動植物の具体的な変化を明らかにしてその上で予測評価するように」ということを言っているのです。
- 【宮澤委員】 なるほど。
- 【奥会長】 準備書では回復するとは言っているけれど、実際にはそうではないのではないかと。回復するということであれば、より具体的にそこを示してくれということを要望しているわけですが。
- 【宮澤委員】 私は、私たち審査会がそのように予測していると、主語を間違えていたわけです。ですので、読む方が間違えないように、準備書はこう書いているけれどもと、もし入れるなら、入れた方がいいのかなと思います。このままだと、私たちが予測しているように読まれてしまうと思ったのです。
- 【奥会長】 そうですか、分かりました。これは全体の流れもあるので、どうですかね、事務局。「準備書では」を入れればいいのか。
- 【事務局】 基本的にこれは事業者に向けた答申ですし、この審査意見の作り全ての形として、準備書においてはそう予測しているが、という形をとっております。例えばですね、3ページの騒音のところでございますが、「工事用車両及び来園車両等の走行による騒音レベルの増分は小さいとして

いるが」とか、そういったところの文章が多々ございますので、今までもこういう形で答申の方は記載しておりますし、そこについては今までの形からすると、大丈夫なのではないかなと事務局としては考えてございます。

【宮澤委員】 はい、よく分かりました。私がちょっとあまりにも引っかけ過ぎたのだと思います。結構でございます。

【奥会長】 よろしいですか。はい、ありがとうございます。そこは御了解いただいたということで、大丈夫ですね。どうもありがとうございました。

では他にございますか。よろしいでしょうか。はい、石川委員どうぞ。

【石川委員】 私、先ほど、ディズニーランドみたいなのができると、上の方にできると聞いたのですけれども、その工事の時期と、ここで言っている工事の時期というのはどのぐらいずれる予定なのか、あるいは一致するのか、そこら辺は少し分かりますか。

【事務局】 今回の「KAMISEYA PARK」については、スケジュール感がまだはっきりしていないのですけれども、2031年開業予定みたいなことは新聞記事に書かれていまして、公園事業に関してはかなり長いスパンで整備をするので、重なる部分はおそらくあるのかなとは考えられます。今言えるのは、そこぐらいまでだと思います。

【石川委員】 ディズニーランドみたいなものを造るときには、この公園整備事業は走っているのです、そのデータはもうアベイラブル（利用可能な状態）になるということですね。

【事務局】 そうですね。

【石川委員】 ディズニーランドみたいなものの環境調査のときには。

【事務局】 仮にその場所が環境影響評価の対象になるとすれば、当然、他の周りの事業の影響も加味した形で影響評価をするということになります。

【石川委員】 はい、分かりました。それなら結構です。確認だけです。ありがとうございます。

【事務局】 はい、ありがとうございます。

資 料 ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書に係る  
答申(案) 事務局資料